

(令和3年11月2日発表)

デジタル社会推進特別委員会が開催されます

◆ アピールポイント	今年度2回目のデジタル社会推進特別委員会が開催されます。別紙記載の調査項目に対する当局の現在の取組状況と今後の方針等について、所管課から説明を受け、質疑等を行った後、委員間で協議を行います。
◆ 日時・期間	令和3年11月9日(火) 午後1時30分
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第2委員会室
◆ 内容など	(1) 調査項目の現在の取組状況と今後の方針等について ① デジタル化推進プラン(骨子案)について ② マイナンバーカードの普及促進について (2) その他(次回の開催日等について)
◆ 対象・人数	【一般の傍聴について】 定員6人 ※6人を超える場合は、静岡市議会委員会傍聴規程により、開会時に委員長が認めた場合に増員されることがあります。 傍聴をご希望の方は、直接、会場へお越しください。 開始の30分前から、会場受付にて、傍聴手続きをお願いします。 また、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの徹底」をお願いします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、ご利用ください。 【報道関係者について】 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」をご持参ください。

資料 有 (委員会概要等)

【問合せ】 議会事務局 議事課 議事係 静岡庁舎 本館2階
議 事 課 細野 電話 054-221-1159
調査法制課 萩原 電話 054-221-1481

取材をよろしく申し上げます

デジタル社会推進特別委員会

設置目的	便利で暮らしやすいデジタル社会の実現に向けて、ICTを活用した市民の安全安心の確保や市民サービスの向上、行政の効率化等に係る調査及び施策の推進に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	1 デジタル化に関する計画関連 ・各種計画等の策定及び推進に関すること 2 危機管理関連 ・デジタル化を活用した防災・災害対策の強化に関すること ・デジタル化を活用した新型コロナウイルス感染症対策に関すること 3 市民の利便性及び行政の効率化関連 ・行政手続等のオンライン化に伴う市民サービスの向上に関すること ・デジタル化による行政内部事務の効率化に関すること
設置期間	調査終了の日まで（令和3年7月9日設置）
委員 (10名)	○丹沢卓久（委員長） ○山本彰彦（副委員長） ○小山 悟 ○浜田佑介 ○白濱史教 ○杉本 護 ○堀 努 ○山梨 渉 ○白鳥 実 ○石上顕太郎

[当日参加予定の所管局]
企画局、市民局、経済局

【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項） 傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会30分前から交付する。ただし、開会30分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。